

国大協入試改善特別委員会における審議の経過

—— 受験機会の複数化と選抜方法の多様化をめぐって ——

大阪大学人間科学部教授 元 木 健

複数化にいたる経緯

5月30日に開催された国立大学入学者選抜研究連絡協議会第10回大会における公開パネルディスカッションと、翌日のシンポジウムでの登壇者の報告およびフロアーからの質問・意見を受け、国立大学協会として、受験機会の複数化を実施し、現在の連続方式と分離分割方式の併存制にいたる経過を、ここで可能なかぎり述べることにしたい。

昭和58年6月21日の第63回国大協総会において、副会長を委員長とする入試改善のための特別委員会が設置された。そして、2年間の検討を経て、昭和60年6月の第67回総会に委員会としての改革原案が提示された。それにもとづき、この総会では、共通第1次学力試験の弾力化(5教科中5科目を最大限度とする教科・科目選抜の自由)とともに、受験機会の複数化について引き続き検討を進めるということが決定された。

この決定を受け、受験機会複数化の検討のため、入試改善特別委員会の小委員会、第二常置委員会の小委員会、そして大学入試センターの実施方法専門委員会の三者合同の検討委員会が発足した。そこでは、まず複数化の意義について、さまざまな論議が行われた。そして、複数化とは何よりも大学進学希望者の進路選択の幅を大きくするという、その場合に、大学進学チャネルの多様化、その選択方法の多様化が

前提であるということが確認されていった。

また、複数化とはいかなる方法・形態をとるのかということについては、その論議のプロセスにおいて、四つのタイプの複数化の考え方が出されている。その第一は、全大学・学部が、それぞれ2回の試験を行うことで、その場合、前期と後期で異なる選抜方法あるいは異なる評価尺度を用いることになる。現在の分離・分割方式にあたるものと考えてよからう。そして、第二は、一定期間内に各大学・学部が自由に試験期日を決定する。これは後にゾーン方式と名づけられた。第三は、全大学・学部をA B 2グループに分ける試験を実施する。これが現在の連続方式である。第四は、第三のバリエーションで全大学・学部を3グループに分ける方式。この4類型が当初考えられ、それぞれの可能性について検討が進められたのである。

まず、第一の入試を2回行う方式は、各大学・学部の負担が重く同意を得るのに時間がかかることが予測され、時期尚早ということで見送りになった。また、第二のゾーン方式は、最も考え方としては自由であるが、各大学が同じ日に意図的に集中すれば、結果として1回か2回かになってしまう。そこで、現実的な案として第三のA B 2グループに分ける方式にかたまって行ったわけである。

こうして、昭和61年5月7日に行われた国大協臨時総会で、連続方式による受験機会の複数化が決定されたわけであるが、この間、入試改

善特別委員会を通じ、何回か各大学にアンケートが送られた。当初、国大協においては、事前選抜制の連続方式が考えられていた。しかし事前選抜制は、各大学・学部の入学者決定の手続きの一部を入試センター等に委ねることになること、とくに学科間の志望順位をつけて入試を行っている大学・学部の場合、その選抜方法自体を統制しかねないという問題のあることが明らかになり、結局、事後選択制の連続方式が昭和62年度から実施されることになったのである。

また、この実施に当たり、A・B両日程のグループ分けに際して、いわゆる旧7帝大が二つに分かれなければ複数化の意味をなさないという声が高まり、7大学学長の会議がもたれて、例の箱根の山を境とする7大学の東西2グループが実現したわけである。

この当時、筆者はまだ国大協の委員をしておらず、大阪大学にあって、入学試験制度委員会の委員として、アンケートに対する学内の取りまとめや、自分の大学の意志決定にかかわっていたわけであるが、そのときは、国大協は大変強引なアンケートをして、遮二無二その方向に誘導して行った、なぜそんなに早急に複数化を急がなければならないのか、もう少し時間をかけて検討し各大学の納得の上に実施に踏みきればよかったのにと考えていた。

その後、はからずも入試改善特別委員会に入ることになり、当時の国大協のなかで何が論議され、この決定に至ったかというプロセスを知ることができた。そして、当時の国大協会長をはじめ関係者の方々が、各界からの強い社会的要請(このことについては、国大協の会報123号に、前会長の森亘氏が随想を書いておられるが、

そこには政治的圧力という言葉すら使われている)を受け、一方で各大学の意志を最大限に尊重しながら、いかに国立大学の自治を守るかということに苦慮されてきたかを理解したのである。

連続方式の問題

さて、昭和62年3月、7大学を箱根の山で分けるA B 2グループの事後選択制連続方式はスタートしたわけであるが、この時点で、すでに国大協の取り決めからはずれるA B分割という方式をとる学部が現れた。続いて昭和63年度の計画では、このA B分割を行う大学・学部がさらに増え、また7大学間の取り決めを守らない学部も出てきた。こうして、64年度の段階ではさらにそれが拡大することが予想され、なかには国大協脱退というような声すら出てきて、国立大学の入試制度が大きく崩れるという恐れが生じた。これは、まさに国立大学の自治の危機でもあった。もし、このような状況が続き、国大協が自らの入試の方法をまとめ得ないのであれば、入試法案の国会提出というような大きな政治的介入もあり得たのである。

昭和62年6月の第80回総会においては、こうした状況のもとで、昭和64年度以降の第2次試験のあり方につき、早急に検討を開始することが決定された。なお、このとき大阪大学の学長(熊谷信昭氏)が副会長に選ばれ、次いで入試改善特別委員会の委員長に推された(これに伴い筆者もこの委員会に入ることとなった)。

国大協森会長は、この総会決定にもとづき、昭和64年度以降の第2次試験のあり方について、

その審議の進め方を協議する「準備会」を召集し、この準備会の数回にわたる協議の結果「各地区・各大学の意向が速やかに反映され、国大協としての全体的合意に到達できる」調整機関として、各地区の代表大学長による「入試問題連絡会」が設けられることとなった。

また、入試改善特別委員会は、熊谷委員長のもと、8月17日に委員会を開催し、本委員会の基本的な役割は従来通りであること、連絡会に対しては必要に応じてこれを支援すること、を決め、これまで本委員会で検討してきた第2次試験の諸方式を分類・整理して、今後の討議資料として8月18日開催の連絡会に提出した。

8月18日の第1回連絡会では、上述の入試改善特別委員会の資料をもとに種々の論議が行われた後、森座長からそのまとめとして、現行方式（事後選択制連続方式）を基本として見直しを進める案、全大学・学部が試験を2回に分割して実施する案、その他の案（いわゆるゾーン方式）、の三つの案を中心に各地区・各大学において検討を進めてもらいたい旨の依頼がなされた。

次いで10月1日開催の第2回連絡会においては、各地区代表大学長から各地区での検討の状況についての報告があり、そこでは東日本の大学から現行方式を支持する声が強く出された。森座長は、これにもとづき、昭和64年度入試は現行方式の手直しで行うとする方向の意見が多いので、今後の検討の出発点をそこに求める、その場合、事前選択方式・合格者調整方式等の採用が一つの検討課題になる、またこれまでの論議の結果から分離方式も検討する必要がある、というまとめを行い、事前選択方式や分離方式

等の具体的検討を入試改善特別委員会に依頼したいとした。

この森座長の依頼を受け、入試改善特別委員会は、3回にわたって検討事項につき審議をした結果、現行の連続方式は、特定の層の受験生の複数合格や、それに伴う不合理な現象が生ずるもと、多くの大学でいわゆる割増し合格や追加合格などの手続きを取らざるを得なくなることなど原理的に問題があること、事前選択方式および合格者調整方式については、少なくとも昭和64年度からの実施は困難であること、合格者決定方式として分離方式を採用することが改善の方向にあるものと考え、などを骨子とする答申を提出した。本委員会がこのような答申をした背景には、とくに近畿を中心とした西日本の大学の間で、昭和62年度からの事後選択制による連続方式の採用により、受験生の流れが大きく変わり、東京1極への集中現象が起きて、日本の学術研究のあり方にも大きな偏りが生じかねないという危機感があったことを記しておきたい。

併存制の導入

ところで、10月19日開催の第3回連絡会では入試改善特別委員会の答申にある分離方式の全面的導入に対しては、きわめて消極的ないし反対の意見や慎重論が多く出された。そこで、森座長の示唆を受け、入試改善特別委員会は、少なくとも昭和64年度の入試については、基本的な枠組として連続方式を継続しつつ、分離分割方式を導入し、両方式を併存させることが、各地区・各大学の希望や自主性を尊重したから入

試の改善に資するものであるという結論を出し、その旨を連絡会に報告した。

11月10日に開催された第4回連絡会では、この報告をもとに、昭和64年度入試については、現行方式を基本としながら改善の手直しをする。その手直しの一環として分離分割方式を導入し現行方式と併存させることを更に検討する、その具体的検討を入試改善特別委員会に依頼するという方針で臨むことを決定した。そして、11月11日および12日の両日にわたって開催された第81回国大協総会において、この連絡会の結論が承認された。

その後、国大協総会の決定にもとづき、入試改善特別委員会は、連続方式と分離分割方式の併存制のもとでの入試の具体的な日程や方法についての検討を重ね、また連絡会との往復も重ねて、最終的には昭和63年2月18日の国大協臨時総会において、この併存制の実施とその実施要領等が承認されたのである。

なお、この間の連絡会や委員会の審議の内容については、国大協の広報システムの課題であるとも言えるが、その遂一の状況が国大協のなかから流れずにマスコミによって報道され、各地の国立大学の先生方はその記事を通して国大協の動きを知るといった結果を生じた。しかも、マスコミの報道には必ずしも正確でない記事も多く、国大協の当事者の意図が十分に伝えられないで、数々の誤解を生んだこともあった。

ところで、上述の国大協における昭和64年度入試の改善に関する審議の経緯については、昭和63年2月18日の臨時総会において発表された文章(「昭和64年度入試について」国立大学協会)が最もよくその真意を現しているように思われ

る。以下その一部を示すと、「国立大学協会としては、旧1期校・2期校制のかかえていた弊害の再現を避け、かつ受験機会複数化の原則を維持し、その理念及び趣旨を生かしつつ、現行方式におけるA Bグループ分けの不均衡の是正に努め、将来に向けての抜本的改善の途を探るべく最大限の努力を傾けてきた。

大学入試のあり方が、受験生をはじめ広く社会に及ぼす影響の大きさを考えるとき、あまりに急激な改変はこれを避け、慎重に改革を進めることが望ましい。入試制度の根本的な修正には、十分な準備機関が必要であり、無用な混乱を生じさせないためにも朝令暮改を避け、安定性に配慮しながら着実に改善を進める必要がある。しかしながら、他方において入試改善の芽があるときは、これを積極的に育てていく努力も重要である。特に入試の責任主体である、それぞれの大学の自主的な工夫と努力により、新しい時代の要請にこたえる人材を育成するために、多様で、特色のある、多角的な制定基準による入学者選抜方法の導入に向けての真摯な提案がなされたとき、それが全体の改善の方向にあると判断されるならば、国立大学協会としてもこれを可能な限り取り上げ、実施に向けて努力する必要があるだろう。今回の分離分割方式は、まさにそうした全体の改善に資する方法の一つであり、日程上の厳しい制約にもかかわらず、この新しい芽を育てるための努力が傾けられることは、国立大学全体にとって歓迎すべきことであり、また社会の期待にもこたえるものであると考える。

入試制度は、受験生や高等学校にとってもまた実施する大学にとっても、できるだけ単純明

快なものであることが望ましい。今回この併存制を実施するに当たっても、複雑さを避けるため可能な限りの努力を払った。また分離分割方式の導入が連続方式の大学に与える影響、私立大学の入試の日程、高等学校の授業日程、共通第1次学力試験の実施日程等に与える影響を最小限にとどめるよう配慮した。

最後に、2つの方式を併存させる今回の制度は、昭和65年度以降の入試改善につながる展望をもつものと考えられるものであることを強調しておきたい。昭和65年度以降の入試については、一層の改善を目指して早急に検討を開始する予定である。」
という内容のものである。

分離分割の意味

入試改善特別委員会が、分離分割方式という入試の方法を提案するに当たって、この方式の基本理念について、およそ次のような考えをとっていた。公表した文章ではなく、あくまでも内部資料であるが、次にその一部を掲げておこう。

「分離分割方式（同じ大学・学部が、第2次試験を前期・後期に分けて2回実施し、前期日程の合格者発表、入学手続きを終えてから後期日程の試験を行う方式）は、学力試験だけでなく多様な方法を用いて選考を行うことによって、とくにその大学・学部を強く志望し、かつ、その大学・学部で学ぶのに適した能力や個性に富む学生を多様な視点から選抜しようとする、あるいは更に今日の大学入試が高等学校の教育ひいては中学校・小学校の教育にまで与えてい

る大きな歪みを少しでも是正しようとする、などをめざすものである。したがって、分離分割方式を採用する大学・学部は、前期日程と後期日程とで選抜方法を変えること、両方で学力試験を行う場合でも、前期と後期とでは、角度視点の異なる問題を工夫すること、また、この方式の理念にもとづき、その目的に見合う割合で、前期日程と後期日程のそれぞれにあてる入学定員の分割をすることなどが望まれる。」

さて、昭和63年6月の第82回国大協総会において、昭和65（平成2）年度の入試も、連続方式と分離分割方式の併存制で実施することが決定された。そして、平成元年6月の第84回総会においても、平成3年度は併存制で実施することが決定された。この間、分離分割方式を採用する大学・学部は序々に増えつつあるが、基本的には、ここしばらく併存制の体制で進むことが予想される。

各方面からの指摘もあるとおり、入試制度がくると変わることは望ましいことではない。そして、分離分割方式を採用する大学が主流になったとき、どうしても分割をしにくいという大学・学部の場合、一定の原則のもとに「分割なき分離」を認めることもあるであろう。また前期・後期のどちらに重きをおくかということも、各大学・学部のまったく自由な意志で決定できるような日程になるであろう。そして、もし分離分割方式を採用する大学・学部がこれ以上は増えない、あるいは減って行くという場合にどうするか、それはその時点で検討する必要があるであろう。その段階では、分割を含む多様化がさらに進むか、あるいは旧1期・2期校制の抱えていた問題点を克服する新しい分離方

式が改めて検討されることになるであろう。

しかし、分離分割方式自体がまだ試行期にある。よくその問題点として挙げられる前期・後期の定員の偏りについても、分離分割方式を採用する大学・学部が、多様な入試という理念に向かって模索をしている段階であって、しばらく猶予をおく必要があろう。また、受験機会複数化の意味を減ずるのではないかという批判もあるが、分離分割方式は、一つの大学・学部が2回試験を行うという努力の上に成り立っているものであるということに留意すべきであろう。そして、併存制によって、Aグループ、Bグループのバランスが崩れてきたということも、このABのバランスという発想が、そもそも連続方式による複数化の考えにもとづくものであって、

分離分割方式の場合、その複数化そのものの意味が異なっているのだということを強調しておきたいと思う。やはり、いま全国の大規模国立大学は、定員を分割して入試の多様化を試みるということが、社会に対する一つの責任ではないかと考えるのである。

参考文献

1. 森亘「三角形の一辺と二辺—大学入試に思う—」(『国立大学協会会報』123号、平成元年2月)
2. 松田武彦「昭和62年度以降の大学入学者選抜方法の改善」(『大学入試フォーラム』No.7 昭和61年1月)